

第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 議事録概要

会議名称	第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会
開催場所	加古川市役所新館 10 階大会議室
開催日時	平成 31 年 2 月 20 日（水）18 時 30 分から 20 時 15 分
出席者	委員：浅野良一、住友剛、曾我智史、菱田準子、吉田圭吾 事務局職員：高井正人、大西隆博、吉田秀司、平田喜昭、山本照久、神吉直哉 今津幸央、境真稔、長谷中史敏、衣笠めぐみ、藤尾昌也、堀之内健志 廣居洋三、高橋禎雄、宝来美由紀、大西泰樹
会議次第	1 開会 2 議事 （1）「加古川市いじめ防止対策改善基本 5 か年計画」の平成 30 年度 2 学期の取組状況に係る評価検証 （2）「いじめ防止対策改善プログラム」の平成 30 年度 2 学期の取組状況に係る評価検証 （3）「加古川市いじめ防止対策改善基本 5 か年計画」（2019 年度版）に係る協議 （4）2019 年度第 1 回委員会の協議内容について （5）2019 年度第 1 回委員会の日程調整について （6）その他 3 閉会
配付資料	1 第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 次第 2 「加古川市いじめ防止対策改善基本 5 か年計画」の取組状況（平成 30 年度 2 学期分） 資料1 3 児童会・生徒会代表者ミーティングの活動状況 資料2 4 「いじめ防止対策改善プログラム」に基づくいじめ防止対策取組状況自己点検シートまとめ（平成 30 年度 2 学期分） 資料3 5 「いじめ防止対策改善プログラム」に基づくいじめ防止対策取組状況自己点検シート 特に重点的に取り組んでいる内容（学校の実情に合わせた特色ある取組）（平成 30 年度 2 学期分） 資料4 6 教育相談実施状況まとめ（平成 30 年度 2 学期分） 資料5 7 「学校生活に関するアンケート（アセス）」結果と学校の取組について（報告） 資料6 8 平成 30 年度加古川市いじめ防止対策改善基本 5 か年計画の取組状況について 資料7 9 加古川市いじめ防止対策改善基本 5 か年計画 2019 年度版（案） 資料8 10 いじめ防止対策改善プログラム参考資料 2019 年度版（案） 資料9
傍聴者	11 人（内、報道関係者 3 人）

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）

(委員長)	<p>1 開会</p> <p>いじめ防止に向け、加古川市の学校を良くしていくために取り組んでいく。厳しいチェックをし、助言していくという姿勢で臨む。取組を評価検証し、次年度につなげていく。</p>
(委員)	<p>2 議事</p> <p>(1)「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」の平成30年度2学期の取組状況に係る評価検証</p> <p><事務局説明></p> <p>教員への研修により、教員の動きがどのように変わり、それによって子どもたちがどのように変わったのか。そして、学校の雰囲気がどのように変わったのかという効果を見ていくことが大切である。また、教員にフィードバックすることが大切である。</p>
(委員)	<p>様々な取組を進められている。</p> <p>「生徒会担当者会」や「児童会・生徒会代表者ミーティング」、「加古川教育フォーラム」における活動の様子を評価検証委員が見ることはできないか。そこで、アイデアを伝えたりアドバイスをしたりすることができるのではないか。</p> <p>「学校生活適応推進研修」と「教育相談スキル研修」の違いは何か。</p>
(事務局)	<p>研修受講者による学校へのフィードバックとして、教育相談コーディネーターは具体的にどのような計画を立てたのか。また、教育相談のための環境整備として、どのようなことをしたのか。</p> <p>「学校生活適応推進研修」では、アセスの取組に関連して、学級経営や授業等、子どもたちが学校生活に適応できるようにするための様々な研修を行っている。また、「教育相談スキル研修」は、教育相談に特化した研修で、具体的にどのように教育相談を進めるのかについて研修を実施した。</p>
(委員)	<p>環境整備については、教育相談を実施する場所等について検討する機会とした。</p>
(事務局)	<p>取組を進めていく中で見えてきた課題は何か。</p> <p>3年間で、全教員が必ず一回以上、いずれかの研修を受講することになっている。研修の実施による教員や子どもたちの変容について、どのように検証していくのが課題である。学校の推進体制を整えていくために、学校と教育委員会が相談をしながら進めていく必要がある。</p>
(委員)	<p>スクールサポートチームによる学校支援における課題はあるのか。</p>
(事務局)	<p>学校からの相談への対応は、月1回開催している定例会だけでは間に合わないことがあるが、チーム員の中には教育相談センターに常勤しているチーム員もおり、スクールロイヤーには、メールや電話で相談することもできる。このように即時対応することができるように努力している。</p>
(委員)	<p>スクールロイヤーについて、即時対応の観点から実際に学校に行ってもらったり、こちらに来てもらったりしているのか。</p>
(事務局)	<p>月1回開催している定例会に来ていただき相談している。その定例会に学校長から直接相談することもある。</p>
(委員)	<p>次年度以降の要望として、スクールサポートチームの活動を具体的に知りたい。</p>
(委員)	<p>「児童会・生徒会ミーティング」に関する各学校での取組を共有することが大切である。児童生徒が主体的にいじめ防止に取り組んでいくことで、「いじめをなくしていこう」という機運が生まれてくる。</p> <p>ネットリテラシーや情報モラル教育を充実させる必要がある。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>アセスの結果を活用して、教員が子どもへの理解を深めていくような具体的な体験の積み重ねが必要である。</p> <p>教育相談がアセスの結果につながっており、教員が一人一人の子どもに向き合う時間を確保することで、アセスの結果に反映することを実感した。</p> <p>2月に実施したアセス担当者会で、事例を発表した。</p>
<p>(委員)</p>	<p>非侵害的関係が、いじめられている子どもの有無を表していることを認識しておく必要がある。学力の低下が、非侵害感によるものではないかという視点が大切である。</p>
<p>(委員)</p>	<p>学校運営協議会を設置している学校は、コミュニティースクールの仕組みを活用することを踏まえ、来年度の取組につなげてほしい。</p>
<p align="center">(2)「いじめ防止対策改善プログラム」の平成30年度2学期の取組状況に係る評価 検証</p>	
<p><事務局説明></p>	
<p>(委員)</p>	<p>学校が、あたたかい雰囲気や、いじめを生まない風土づくりができているのを実感した。子どもたちは、気持ちが揺れる時期があり、気持ちが揺れながら成長していくものだと考えている。子ども自身が自分で頑張ったり、友だちと頑張ったりするための力を育成する視点も大切である。</p> <p>子どもたちの中には、適切な養育がなされていない子どももいるため、配慮する必要がある。</p> <p>アセスを数値で評価する一方で、特徴的なプラスの実践は何なのか。アセスを活用するうえで、教育活動として、具体的にどのような手立てがされているのかを教員は知りたいのではないか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>改善プログラムの取組は、子どもが変わる、子どもが育つことによって、子ども自らが問題の回避や解決を図ることができるようにするという観点でも取組を進めてきた。今後も、子どもの相談行動を促進する視点をもちながら進めていきたい。</p> <p>来年度から、全12中学校区にスクールソーシャルワーカーが配置される。専門家と連携し、子どもたちの置かれている環境にも配慮しながら取組を進めていく。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>スクールアシスタントや学級担任が役割分担しながら学習支援を行った結果、要支援レベル1の児童が好転した事例がある。また、ある中学校では、「学校生活適応推進委員会」により、子どもの困り感の要因を細かく聞き取り、子どもへの関わりを行っている。また、ラインによるいじめ防止について取組を進めている学校がある。</p> <p>教育、心理、福祉等、子どもたちの支援ニーズがどこにあるのかという視点で取り組んでいきたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>各学校による現在の取組の方向性は間違っていない。取組の内容を「見える化」することも大切である。</p> <p>いじめ事案の発生状況によっては、塾やスポーツクラブなどとの連携が必要になってくる。</p> <p>教員の多忙化の解消は、今後の検討課題である。</p>
<p>(委員)</p>	<p>教育相談を養護教諭や部活動の顧問等、担任以外の教員が行うという発想があってもよい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>保護者は最大の支援者であるため、保護者との連携が大切である。</p>

<p>(委員) (委員)</p>	<p>(3) 「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」(2019年度版)に係る協議 <事務局説明> 今年度の5か年計画の取組状況に対する市教委の評価が妥当かどうかを見ていく。 評価の数字は妥当であると思われる。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「5か年計画2019年度版」の「はじめに」に、「児童の権利に関する条約」に触れられていることを評価する。 児童会・生徒会が中心になったいじめ防止への取組は、子どもたち自身で考えていくということから「児童の権利に関する条約」の主旨による取組であると言える。 「5か年計画2019年度版」の「はじめに」に、「児童の権利に関する条約」の第12条、「意見表明権」についても触れてほしい。「いじめを受けた子どもは、自ら、被害を受けた事実を伝える権利がある」ということを謳った方がよい。 自殺予防の観点から、「TALKの原則」を踏まえ、担任と養護教諭、スクールカウンセラーが役割を分担して対応する必要がある。「チーム学校」として、自殺予防教育を行うという視点が大切である。 LGBTに関する取組も必要である。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(4) 2019年度第1回委員会の協議内容について 2019年度第1回委員会では、3学期の取組状況について評価検証するとともに、2019年度の取組について事務局が説明する予定である。</p>
<p>(委員)</p>	<p>(5) 2019年度第1回委員会の日程調整について 2019年度第1回委員会は平成31年5月29日(水)18時30分から開催する。</p>
<p>(委員)</p>	<p>(6) その他 実際の活動の様子を評価検証委員が見る機会を設けることについて、検討してほしい。 様々ないじめ防止対策に取り組んでいるので、その成果を広く知ってもらうべきである。</p>
<p>(委員) (委員)</p>	<p>具体的な事例をもとに評価検証委員会で議論をすることも検討してほしい。 具体的な事例をもとに検討するのであれば、守秘義務の問題が生じるため、傍聴、報道機関には公表せずに行うことになる。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>3 閉会 様々な議論ができ、次年度への橋渡しができた。「見える化」には4つのポイントがある。1つ目は「活動プロセスの見える化」、2つ目は「活動の成果の見える化」、3つ目は「具体的事例の見える化」、4つ目は「現場の見える化」である。</p>